

令和 3 年度 事業計画

社会福祉法人 宝成会

基本方針

昨年度は、新型コロナウィルスの世界的な流行で日本国内でも大変な状況となっています。我々特別養護老人ホームにおいても感染対策の強化と徹底、ご利用者様に関しては、ご家族様との直接面会の中止を余儀なくされました。面会においてガラス越しの面会やネット面会など今までにないやり方で少しでも交流を持っていただくことにしました。

令和 2 年度は、稼働率等に関しては、予算及び昨年実績を達成できる見込みとなっていますが、今年度は、より高い稼働率と安定した施設運営ができると考えています。

令和 3 年度は介護報酬改定があり状況的には加算を取っていかないと減収になるので積極的な行動が必要になります。

その為 施設運営においては、特養、短期入所では、サービス提供体制強化加算（介護福祉士 80%以上）の新たな上位区分への移行通所介護、訪問介護においては人員強化による稼働率の増加を目指していきます。又居宅介護事業所においては、特定事業所加算の年間取得等実施していきます。配食サービスは今年度で介護保険適用外となります、地域への配食サービスとして実費になりますが引き続き継続してまいります。

又稼働率も今後より一層意識して将来を見据え安定した運営の基盤作りが重要課題と考えます。

近年 在宅系の訪問介護、デイサービス等の事業の統廃合が起きていますので、特徴ある地域に根差したサービスの向上を目指し又居宅介護事業所連携強化も含め新たな加算等も視野に入れて行きます。

介護職員につきましては、離職者が減りましたが、接遇や言葉使い等においてまだまだ出来ていない状況ですので、研修や会議等で取り組み強化していきたいです。

現場では、全体的な介助時間の見直しや組織の再構築も行い、今までのやり方を見直し、この状態が当たり前になつていいか？職員一丸となって変革に取り組んでいきたいと思います。

職員の入退所は、ある程度落ち着いていますが、流動的な退職者も出てきますので、人材紹介会社や広告媒体等の活用はもとより、地元地域の人材確保の

ため自治会連合会へ協力をいただき地域とともに施設運営ができるよう推進していきたいです。

今年度も各事業において引き続きスローガンを掲げ、職員が一丸となり業務に邁進する姿勢を高めサービス向上に努めると共に、最終年となる中期 3 カ年計画の取り組みと課題に向け事業推進を推し進めて行きたいと思います。

職員が前向きに仕事ができる環境をより強く提供できるよう努めるとともに、総合的な自立支援ケアができる施設に躍進していきたいと考えます。

地域包括ケアを念頭に置き、地域包括支援センターを中心として、高齢者が住み慣れた地域で本人や家族が安心して生活を続ける為に地域福祉の拠点施設として今後共、更なる向上を目指していきたいと考えています。

課題

1. 社会福祉法人としての社会貢献

- ・地域高齢化福祉への取組として西谷地域包括支援センターを基盤に活動を拡大
- ・配食サービスの運営
- ・地域会議への積極的参加
- ・施設開放での地域への貢献

2. 利用者様の主体性・選択性の充実

- ・ケアカンファレンスの充実
- ・総合的な自立ケアの取組

3. 施設稼働率の安定と経費等支出の削減で効率の良い施設運営

- ・加算の取得の取組強化
- ・支出見直しによる経費削減
- ・全職員が意識した節約の取組実施

4. 職員のスキルアップへの取組

施設理念である

- ◇「いきがい」のある生活を大切にします。
- ◇地域との「きずな」を大切にします。
- ◇「学び考える」ことを大切にします。

を基本に頑張ってまいります。

- ・計画的な研修体制の確立（医療・接遇・認知症・各種専門分野等）
- ・キャリアパスの確立による人事考課の強化と職員レベルの技術・知識の向上
- ・職員がやめない職場づくりの推進強化

令和3年度 事業計画

社会福祉法人 宝成会

特別養護老人ホーム 宝塚シニアコミュニティ

短期入所生活介護 宝塚シニアコミュニティ

基本方針

令和3年度については、昨年掲げた特養のスローガン「たしかな力」を基に利用者様が安全に楽しみのある生活を過ごして頂けるように職員一人一人が介護職員としての自覚を持ち、感染対策やレクリエーション等に積極的に取り組む事を目標に実施していく。

教育体制については、教育推進員会を中心に研修の参加を行い、介護職員としての専門的な知識や介護技術の向上を目指す事も目標に今年度も継続して行っていく。また、役職者については、職員へ適切な指導を行う為、リーダー研修への参加を積極的に行っていく。

課題

1、 業務改善

レクリエーションについては、レクリエーションリーダーを中心に各フロアで楽しんで頂けるレクリエーションを実施していく。入浴業務に関わる職員の配置及び入浴時間を見直し、入浴業務が時間通りに終了できる体制を作る。特養の業務については、各フロアのタイムテーブルの見直しを行い、適切な人員配置を行う。

2、 経費削減

時間外業務の削減

適切な人員配置を行い、業務を効率よく行える体制を作る。

(送迎者の教育、入浴体制の見直し等)

3、 教育体制

介護職としての介護技術向上

接遇マニュアルの見直し

研修体制の見直し、改善

感染対策の見直し、改善

数値目標：特別養護老人ホーム

① 稼働率→96%

数値目標：短期入所生活介護

① 稼働率→105%

スローガン

「たしかな力」

た：大切な人のために

し：親しみある笑顔で

か：介護職の誇りを持って

な：仲間と共に

力：力を合わせ頑張る

1、 年間行事計画

	行事	クラブ活動	その他
4月	お花見（玄関前でお花見）	リハビリ体操・口腔体操 各フロアでレクリエーション	喫茶（各フロアで実施）散髪 食事レク（1階フロア）
5月		リハビリ体操・口腔体操 各フロアでレクリエーション	喫茶（各フロアで実施）散髪 食事レク（2階フロア）
6月		リハビリ体操・口腔体操 各フロアでレクリエーション	喫茶（各フロアで実施）散髪 食事レク（1階フロア）
7月	七夕会、西谷ふるさと祭り 夏祭り	リハビリ体操・口腔体操 各フロアでレクリエーション	喫茶（各フロアで実施）散髪 食事レク（2階フロア）
8月		リハビリ体操・口腔体操 各フロアでレクリエーション	喫茶（各フロアで実施）散髪 食事レク（1階フロア）
9月	敬老祝賀会	リハビリ体操・口腔体操 各フロアでレクリエーション	喫茶（各フロアで実施）散髪 食事レク（2階フロア）
10月	紅葉（施設内で紅葉）	リハビリ体操・口腔体操 各フロアでレクリエーション	喫茶（各フロアで実施）散髪 食事レク（1階フロア）
11月	紅葉ドライブ 鍋を囲む会	リハビリ体操・口腔体操 各フロアでレクリエーション	喫茶（各フロアで実施）散髪 食事レク（2階フロア）
12月	クリスマス会	リハビリ体操・口腔体操 各フロアでレクリエーション	喫茶（各フロアで実施）散髪 食事レク（1階フロア）
1月	新年祝賀会 初詣	リハビリ体操・口腔体操 各フロアでレクリエーション	喫茶（各フロアで実施）散髪 食事レク（2階フロア）
2月	節分 バイキング	リハビリ体操・口腔体操 各フロアでレクリエーション	喫茶（各フロアで実施）散髪 食事レク（1階フロア）
3月	ひな祭り	リハビリ体操・口腔体操 各フロアでレクリエーション	喫茶（各フロアで実施）散髪 食事レク（2階フロア）

2、年間会議、研修計画

	施設内会議・研修	施設外会議・研修
4月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議・フロアーカー会議・看介護合同会議・新人職員研修・全体研修・口腔ケア研修	宝塚市介護保険事業者協会施設連絡会 看介護部会 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
5月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議・フロアーカー会議・看介護合同会議 口腔ケア研修	宝塚市介護保険事業者協会施設連絡会 相談員部会 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
6月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議・フロアーカー会議・看介護合同会議 医療研修・口腔ケア研修	兵庫県老人福祉事業協会阪神ブロック直接処遇職員部会 兵庫県社会福祉協議会老人福祉施設新人職員研修 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
7月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議 フロアーカー会議・看介護合同会議 口腔ケア研修	宝塚市介護保険事業者協会施設連絡会 看介護部会 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
8月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議 フロアーカー会議・看介護合同会議 口腔ケア研修	宝塚市介護保険事業者協会施設連絡会 相談員部会 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
9月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議 フロアーカー会議・看介護合同会議 医療研修・口腔ケア研修	兵庫県老人福祉事業協会阪神ブロック直接処遇職員部会 兵庫県職業能力開発協会中堅社員研修 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
10月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議 フロアーカー会議・看介護合同会議 新人職員研修・全体研修 口腔ケア研修	宝塚市介護保険事業者協会施設連絡会 看介護部会 兵庫県職業能力開発協会リーダー研修 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修

11月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議・フロアーカー会議・看介 護合同会議・口腔ケア研修	宝塚市介護保険事業者協会施設連絡会 相談員部会 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
12月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議・フロアーカー会議・看介 護合同会議・医療研修・口腔ケ ア研修	兵庫県老人福祉事業協会阪神ブロック直 接処遇職員部会 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
1月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議・フロアーカー会議・看介 護合同会議・口腔ケア研修	宝塚市介護保険事業者協会施設連絡会 看介護部会 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
2月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議・フロアーカー会議・看介 護合同会議・口腔ケア研修	宝塚市介護保険事業者協会施設連絡会 相談員部会 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
3月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議・フロアーカー会議・看介 護合同会議・医療研修・口腔ケ ア研修	兵庫県老人福祉事業協会阪神ブロック直 接処遇職員部会総会 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修

3、日課表

時間	利用者	看護・介護職員
4時45分		巡回 排泄介助 仮眠終了(東フロア)
5時		排泄介助・体位交換
6時	起床	V S測定 点眼 配茶回収 PWC 清掃 離床 トイレ誘導 食堂へ誘導
7時		離床 モーニングケア 食堂へ誘導
8時00分	朝食	朝食介助 口腔ケア 着床
9時00分	入浴	朝礼・申し送り 排泄介助 離床 通院 入浴介助 2階東女性(月・木) 2階西女性(火・金) 2階男性、ショート男性(水・土)
10時		入浴介助 水分補給 環境整備 点眼(担当: NS) V S測定(担当: NS)
11時		入浴介助(11:45迄) 内服薬準備
11時 30分		口腔ケア体操
12時	昼食	昼食介助 口腔ケア
12時 45分		トイレ誘導 排泄介助 排便処置(CW)
13時 30分	入浴	着床 回診介助(水) 排泄介助 入浴介助 1階東女性(月・木) 1階男性(火・金) 1階西女性、ショート女性(水・土)
14時		V S測定(担当: NS) 離床 環境整備 入浴介助(15:00迄)
14時 30分		車椅子体操 口腔ケア体操

15時	おやつ	間食介助 水分補給 ケース記録
16時		排泄介助
16時 30分		看護・外科処置 点眼 (担当: NS) 夜勤者への申し送り 排泄介助
17時 30分		
18時	夕食	夕食介助 口腔ケア
18時 30分	就寝準備	トイレ誘導 着床 居室誘導
19時		義歯預かり洗浄消毒
20時		巡回 眠前薬服薬確認
21時	消灯	巡回 眠前薬服薬確認 VS測定 (担当: CW)
21時 15分		排泄介助 体位交換
22時		排泄介助 体位交換
23時 15分		巡回 仮眠開始 (西フロア)
0時 15分		巡回
1時15分		巡回 体位交換
1時45分		排泄介助
2時15分		体位交換 仮眠終了 (西フロア) 仮眠開始 (東フロア)
3時15分		巡回
4時15分		巡回

4、週間業務

	AM	PM	適宜
月	入浴介助 (2階東女性) 理学療法士指導(第2、4) 口腔ケア体操	入浴介助 (1階東女性) リハビリ体操 口腔ケア体操	リネン交換 居室清掃 入浴衣類準備 環境整備
火	入浴介助 (2階西女性) 歯科衛生士口腔ケア 口腔ケア体操	入浴介助 (1階男性) リハビリ体操 口腔体操	リネン交換 居室清掃 入浴衣類準備 環境整備
水	入浴介助 (2階男性、SS男性) 口腔ケア体操	入浴介助 (1階西女性、SS女性) 嘱託医回診(毎週) リハビリ体操 口腔体操 散髪(第3、第4)	リネン交換 居室清掃 入浴衣類準備 環境整備
木	入浴介助 (2階東女性) 口腔ケア体操	入浴介助 (1階東女性) リハビリ体操 口腔ケア体操	リネン交換 居室清掃 入浴衣類準備 環境整備
金	入浴介助 (2階西女性) 歯科衛生士口腔ケア 口腔ケア体操	入浴介助 (1階男性) リハビリ体操 口腔体操 嘱託精神科医回診 (隔週)	リネン交換 居室清掃 入浴衣類準備 環境整備
土	入浴介助 (2階男性、SS男性) 口腔ケア体操	入浴介助 (1階西女性、SS女性) リハビリ体操 口腔ケア体操 散髪(第4)	リネン交換 居室清掃 入浴衣類準備 環境整備
日	体重測定(順次) 口腔ケア体操	体重測定(順次) リハビリ体操 口腔ケア体操 喫茶(月2回)	リネン交換 居室清掃 入浴衣類準備 環境整備

特養・短期入所 中長期計画表(2019年度～2021年度)

- ・中長期的な計画として業務改善と人材育成(教育体制)に取り組んで行く。業務体制については入浴業務に時間をとられている為、問題点、改善点の抽出を行い、体制の整備を実施する。業務の体制を見直すことにより、ゆとりのある介護、利用者様の余暇の充実に
- ・指導者としての能力向上、介護職としての介護技術向上の為、研修体制の見直し、改善に取り組む。(中堅職員の教育を行う)
- ・マニュアル見直し、改善して統一した指導、ケアを行う。

2019年度	2020年度	2021年度
・業務改善	・業務改善	・業務改善
・人材育成(教育体制)	・人材育成(教育体制)	・人材育成(教育体制)
・入浴業務の見直し ・指導者の能力向上(中堅職員の指導) ・介護職としての介護技術向上 ・業務体制のマニュアル作成 ・研修体制の見直し、改善 ・内部の定期的な研修、外部研修の参加 ・新人教育マニュアル体制の整備	・入浴業務の見直し ・研修体制の構築 (研修の参加⇒フィードバック) ・業務体制のマニュアル見直し、改善 ・介護職員としての知識、技術の向上 ・新人教育マニュアル見直し ・職員のレベル確認	・入浴業務の見直し ・研修体制の見直し、改善 (研修への参加⇒フィードバック) ・介護職員としての知識、技術の向上 ・指導者の能力向上(中堅職員への指導) ・新人マニュアルの見直し、改善 ・職員のレベル確認
数値目標(年間稼働率) ・特養 96% ・短期入所 100%	数値目標(年間稼働率) ・特養 96% ・短期入所 100%	数値目標(年間稼働率) ・特養 96% ・短期入所 100%

特養・短期入所 2021年度年間研修計画(案)

- ・研修に関しては医務室の医療研修とも連携し積極的に施設内研修を行う。事例検討会も合わせて行う。
- ・新人研修
- ・医療研修 年3回
- ・口腔ケア研修 月1回
- ・事例検討会議 隨時

令和3年度 給食課事業計画

基本方針

令和3年4月より、栄養ケア・マネジメント加算は廃止され施設サービス基本報酬での評価に組み込まれる事になり、栄養ケア・マネジメントは基本サービスとして、お一人おひとりの栄養改善、維持に努め、食事を通して御利用者様の健康を支援していく。

HACCP制度の考え方を取り入れた衛生管理に取り組んでいく為、委託給食会社と連携を図り、食中毒の予防、安全・安心な食事の提供を行っていくとともに、食事は施設生活の楽しみの一つであり、毎日の美味しい食事、旬を感じる食事を基本とし、感染対策を取りながら楽しめる食事レクレーションも実施していく。

今年度も経口維持加算を継続し、多職種によるチームケアで、いつまでも口から食事を摂って頂けるように、適切な嚥下調整食に隨時、見直していく。

御利用者様の入退院時には、栄養管理連携パスの活用を継続し、栄養の情報共有を図っていく。感染対策を実施しながら研修ができるように、オンライン研修が増えてきており、情報共有、自己啓発、知識の向上に努め、自施設での取り組みの改善につなげていく。

スローガン

美味しい、楽しみのある食事の提供

目標

- ・ ミールラウンドを実施し、多職種によるチームケアで、お一人おひとりに合った食事を提供する。
- ・ 委託給食会社と連携を図り、HACCPに沿った衛生管理に取り組んでいき、食中毒の予防を図る。
- ・ 栄養マネジメント強化加算の取得を目指し、栄養面での支援の充実を図る。
- ・ 旬の食材を使用し、季節を感じて頂ける食事を提供する。
- ・ 経口維持加算の取り組みを継続し、いつまでも口から食事を摂って頂けるように、適切な嚥下調整食の提供を図る。
- ・ 栄養管理連携ファイルを作成し、病院・施設間の栄養情報の共有を図る。

令和3年度 特養行事食予定表

実施日	イベント名	実施内容
5月5日	子供の日	散らし寿司、柏餅
7月7日	七夕	天ぷら盛り合わせ、冷やしそうめん
7月	夏祭り	たこ焼き、焼きそば、パンダ焼き等
9月	敬老祭	松茸御飯、天ぷら、茶碗蒸し等
9月23日	秋分の日	おはぎ
11月・12月	鍋を囲む会	鍋(ちゃんこ、石狩、寄せ、豆乳、カレー)
12月25日	クリスマス会	チキンライス、ハンバーグ、ケーキ等
12月31日	大晦日	年越しそば
1月1日～3日	正月	おせち料理、雑煮、天ぷら、ちらし寿司等
1月～2月	バイキング	いなり、巻き寿司、惣菜等
2月3日	節分	散らし寿司、甘納豆等
3月3日	雛祭り	散らし寿司、ひなあられ、甘酒、等
3月21日	春分の日	おはぎ
毎月1日	月替わり	赤飯・天ぷら
毎月2フロア	喫茶日	ケーキ、コーヒー、紅茶
毎月2フロア	食事レク	介護職と企画し実施

令和3年度 デイサービス 行事食予定表

月	日	行事名
4月	第3～4週	鍋を囲む会・おやつレク
5月	第3～4週	お好み焼きパーティ・おやつレク
6月	第3～4週	鍋を囲む会・そうめんパーティ
7月	第3～4週	そうめんパーティ・おやつレク
8月	第3～4週	そうめんパーティ・おやつレク
9月	第3～4週	たこ焼きパーティ・おやつレク
10月	第3～4週	お好み焼きパーティ・焼き芋パーティ
11月	第3～4週	おやつレク・焼き芋パーティ
12月	第3～4週	忘年会 鍋を囲む会・ケーキバイキング
1月	第3～4週	巻き寿司いなり寿司・ぜんざいパーティ
2月	第3～4週	巻き寿司いなり寿司・ぜんざいパーティ
3月	第3～4週	鍋を囲む会・豚汁パーティ

令和3年度 事業計画案

社会福祉法人 宝成会
特別養護老人ホーム
宝塚シニアコミュニティ 医務室

基本方針

医療依存度の高い利用者様が今後増加していくことが見込まれる中、介護を有しながら自立的な日常生活を営む「生活の場」であり、尚且つ基礎疾患と共に存しながら自分らしく人生の終末期を安らかに過ごせるよう個々のニーズに寄り添い個人の尊厳とご家族の意思決定が守られる介護を基本とした施設が求められていると考える。ご利用者様一人ひとりのペースに合わせた生活が送れるよう傾聴し、その声を施設運営に活かし具体的なサービス提供に繋げていくことが重要である。

また、医療ニーズを併せ持つ中重度の利用者様が増える中、利用者様の安心・安全な生活を支えるため、医師不在の施設に於いては看護職員が医療的判断を行い、医療的ケアの提供や医療機関との連携の役割を担っており、専門的知識とより的確な判断力が必要である。利用者様の早期対処に努め、重症化させない事を目標に、多職種が各々の専門性を発揮し、連携の基盤となる情報共有を主軸に互いの役割を理解し信頼の下、協働しあいながら円滑に連携できるよう職員は常に問題意識を持ち、定期的な勉強会に参加する等、学ぶ姿勢を持ちながら研鑽を重ね、個別的な看護・介護が実施できるよう、職員の質の向上及び技術のスキルアップに努めながら業務に取り組む姿勢を持ち、職員間での情報の共有を図り、看護師・介護職はお互いを信頼し、協働しあいながら協調性を持ち、和やかな環境の下で、節度のある職場作りを目指していきたい。

課題

1. 利用者の健康管理、維持に努める。
2. 感染対策実践の徹底及び情報の共有。(施設内外含む)
3. 業務手順作成にて隨時見直し・改定を図り、業務のスリム化を推進。
4. 他施設・地域と交流し連携を図る。
(宝塚医療と介護がつながる会・宝塚地域包括ケアシステム研究会等の参加)
5. 医療事故の防止。都度検討会議の実施、再発防止に繋げる。

スローガン

「個々の利用者様をアセスメントし、ニーズに寄り添った看護を実践する」

医務室 中期計画表(2019~2021年度)

宝塚シニアコミュニティ 医務室

- ・医療依存度の高い利用者の増加に伴い、治療の目的が「治癒」では無く日常生活への「適応」であるケースが多く見られる。医療モデルではなく生活モデルの視点が大切であり、介護職員と連携しながらマニュアル等の見直しを適宜実施していく事が重要である。
- ・看護職員による介護職員に対する教育を定期的に実施し、今後増加してくる医療依存度の高い利用者の受け入れに対して対応を可能にしていく体制を整えていく事が必要である。
- ・入院者ならびに総入院日数の減少
昨今は高齢者の急性期的な状態変化による入院は減少しているが、慢性的な疾患の増悪による長期入院のケースが多くなった。日々の健康管理において異常の早期発見に努めると共に可能な限り施設での生活が継続できるように、利用者様の健康管理に留意し、密な観察をする事で入院率の減少につとめる
- ・オンコール体制では的確な指示が出せるよう、看護、介護が協働し合いながら日常での利用者様の観察を密に行う
- ・摂食嚥下の加算においては記録の徹底（シバタ法、適正姿勢、バイタル等）を行い、利用者様の食への楽しみを継続していく

令和1年度	令和2年度	令和3年度
マニュアルの整備	マニュアルの整備	マニュアルの整備
マニュアルの更新 見直し 加算の取れる体制作り（オンコール・摂食嚥下） 介護職員等に対する医療知識の啓発（吸引） 自己啓発の促進	マニュアル新作成・更新・見直しの継続 加算体制の充実を図り継続する 介護職員等に対する医療知識の啓発 自己啓発の促進	マニュアル新作成・更新・見直しの継続 業務のスリム化を図る 介護職員等に対する医療知識の啓発 感染対策実践訓練
医療研修	医療研修	医療研修
年6回の研修継続	年6回の研修継続	内外の研修参加の推進（Web研修）
数値目標	数値目標	自己研鑽の啓発
入院率5%以下	入院率5%以下	数値目標
		入院率5%以下

令和3年度 通所介護事業所事業計画

社会福祉法人 宝成会
宝塚シニアコミュニティ
通所介護事業所

基本方針

「主役はお客様」をスローガンとし、1日平均18名、稼働率60%を目標に掲げます。

一人一人のお客様の意志を尊重しつつより良い在宅生活が送れる様に機能訓練の維持、向上に向けた運動やレクリエーションを提供していきます。

課題

1) 利用率の増加

ご利用者数の増加を図るべく居宅介護支援センターと連携し、小まめな情報提供（1か月に1回以上の訪問、電話連絡）を行います。
また、ご利用者様に満足して頂けるよう、介護技術や専門的知識を習得し、柔軟な対応を行います。

2) 自立支援と在宅生活の継続の援助

実際の生活の中での訓練を中心とし、お客様個々の要望に基づいて意欲が高まるアクティビティを充実させます。

3) サービスの質の向上、介護技術の向上

お客様が安全にかつ安心して介助を受けられる技術の確立。
認知症の方への理解と適切な対応。
接遇、マナーの講習を通してお客様が気持ちよく過ごせる環境作り。

令和3年度通所介護日課表

社会福祉法人 宝成会
宝塚シニアコミュニティ
通所介護事業所

時刻	お客様のスケジュール	スタッフのスケジュール
8:30		職員、パート出勤 当日のキャンセル受付 (8:45まで) 受け入れ準備 スタッフミーティング
8:35	迎え出発 (9:20までに帰館)	送迎介助
9:20	到着次第バイタルチェック 随時、入浴開始	到着順にバイタルチェック (NS) お茶出し
9:50	朝の朝礼	スタッフの朝礼
10:00	入浴待機、入浴しない方については、話相手 VTR鑑賞、手芸、ぬり絵等を提供 個別機能訓練、運動器機能訓練	入浴介助・処置 (NS) フロア待機者についてはコミュニケーション 水分補給・ドライヤー
11:45	トイレ誘導、おむつ交換	排泄介助
11:50	口腔体操	昼食準備
12:00	昼食 うがい 休養・娯楽	食事介助 与薬・下膳 うがい コミュニケーション 排泄介助
	トイレ誘導、おむつ交換 ゲートボール、ベッド臥床、TV鑑賞 個別レクレーション	水分補給
14:00	デイルームでの水分補給	NS、職員、ケース記入
14:15	日常生活動作訓練、個別機能訓練、運動器機能訓練、パワーリハビリ	運動指導、介助
14:40	館内での歩行訓練	
14:50	トイレ誘導、おむつ交換	排泄介助
15:00	おやつ	おやつ準備 お茶出し
16:00	水分補給 レクリエーション	
16:30	トイレ誘導、おむつ交換	排泄介助 レク対応
16:50	送り出発	送迎介助
17:00		館内除菌・片付け・翌日準備 車両除菌
17:30		職員、パート業務終了

休憩時間

パート 1 (12:15~13:15)

パート 2 (13:15~14:15)

職員 1 (12:15~13:15)

職員 2 (13:15~14:15)

NS (13:00~14:00)

令和3年度 宝塚シニアコミュニティ通所介護事業所年間行事計画表

	会議	行事	点検、衛生等	研修、訓練等
4月	通所介護会議 スタッフ会議 ケアカンファレンス	花見外出 屋外での生活動作訓練 誕生会	機器点検	全体会議 ディ会議
5月	通所介護会議 スタッフ会議 ケアカンファレンス	屋外での生活動作訓練 誕生会	害虫駆除	自主防災訓練 ディ会議 スタッフ研修
6月	通所介護会議 スタッフ会議 ケアカンファレンス	屋外での生活動作訓練 誕生会	冷暖房点検	ディ会議
7月	通所介護会議 スタッフ会議 ケアカンファレンス	七夕祭り 屋外での生活動作訓練 誕生会	受水槽点検	ディ会議 スタッフ研修
8月	通所介護会議 スタッフ会議 ケアカンファレンス	夏祭り 屋外での生活動作訓練 誕生会	職員健康診断	ディ会議
9月	通所介護会議 スタッフ会議 ケアカンファレンス	敬老会 屋外での生活動作訓練 誕生会	ボイラ一点検	ディ会議 スタッフ研修
10月	通所介護会議 スタッフ会議 ケアカンファレンス	運動会 屋外での生活動作訓練 誕生会	自動扉点検	自主防災訓練 ディ会議
11月	通所介護会議 スタッフ会議 ケアカンファレンス	文化祭 誕生会 屋外での生活動作訓練 紅葉外出	浄化槽、下水道 点検	ディ会議 スタッフ研修
12月	通所介護会議 スタッフ会議 ケアカンファレンス	クリスマス会 屋外での生活動作訓練 誕生会	大掃除 送迎車両冬支度	ディ会議
1月	通所介護会議 スタッフ会議 ケアカンファレンス	初詣 誕生会	機器点検	ディ会議 スタッフ研修
2月	通所介護会議 スタッフ会議 ケアカンファレンス	節分 誕生会	昇降装置点検	ディ会議
3月	通所介護会議 スタッフ会議 ケアカンファレンス	ひな祭り 誕生会		ディ会議 スタッフ研修

社会福祉法
宝塚シニア
通所介護事

年度	事業計画	目標利用率（年平均）	職員、パート	設備
2021年	<ul style="list-style-type: none"> ・新規獲得平均2.0名/月を目標 ・利用回数の増加 ・離職率0%目標 ・地域福祉資源との連携継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・61.5% (30名定員) 目標：平均18名 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修の積極的参加 (1回/3ヶ月) ・内部勉強会の開催 (1回/2ヶ月) ・他部署との連携 ・他部署との合同研修 ・各スタッフの資格取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・浴室、浴槽内のメ

レ
レ

令和3年度 訪問介護事業計画

社会福祉法人 宝成会
宝塚シニアコミュニティ
訪問介護

・基本方針

ご利用者様ひとりひとりが住み慣れた家でその人らしい暮らしを続けていけるように、そして訪問介護だけではなく他の関係機関と連携し、ご本人もご家族も安心して暮らしていけるようにご支援させて頂きます。

・中期事業計画

- 1) 変わっていく利用者のニーズ柔軟にかつ積極的に対応する。
- 2) 利用者のニーズを把握し利用記録の適切な記述を記入する。
- 3) 利用者的心身状や要望及び環境等を考慮し、適切に明るく笑顔で業務を遂行する。

・目標の設定

2021年

利用者が出来る事を維持継続し、ゆとりある生活を送れるように専門性の高いサービス提供に努める。

2022年

各種研修を通して職員の資質の向上を図ると共に専門知識及び技術の向上を目指す。

2023年

訪問介護員として知識を高め、利用者やご家族に的確なアドバイスを行い信頼性、利用者のニーズの変化や要望に臨機応変に対応できる柔軟性を高める。

・スローガン

気配り・目配り・心配りと明るい笑顔で心に寄り添う訪問介護

令和3年度 配食サービス事業計画

社会福祉法人 宝成会
宝塚シニアコミュニティ
配食サービス

・基本方針

令和3年2月で宝塚市委託事業は終了し、3月より宝塚シニアコミュニティ独自のサービス提供が始まりました。ニーズに応えながら柔軟な対応ができるよう体制を整えていき、お客様の元気なお顔を見し、栄養バランスの摂れた食事をお届けして、住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続して頂けるように支援していく。

・中期事業計画（案）

- ・安否確認の徹底
- ・市の委託事業終了後の独自サービスの提供
- ・関係諸機関の報・連・相の徹底

・目標の設定

2021年

美味しく安心して召し上がって頂くために、ご利用者の食事形態に合わせて調理及び盛り付けの工夫を行う。

2022年

お客様からの要望やニーズに応え、満足頂ける体制整備。

2023年

お客様の体調・精神面の変化がある際は、各関係機関と連携を図り、在宅生活を安心・安全に過ごして頂けるように支援する。

・スローガン

やさしい気配りで、まごころ込めた弁当配達

令和3年度 事業計画

社会福祉法人 宝成会
特別養護老人ホーム 宝塚シニアコミュニティ
訪問介護事業所 介護タクシー

□ 基本方針

一般乗用旅客自動車運送事業の業務の範囲内で、要介護者等の依頼に基づき、心身の状態、取り巻く環境、家族の希望等を勘案し、サービス計画書に基づき安全な移送業務の提供を行う。

- 1 要介護状態の利用者の能力に応じ、自立した日常生活が送れるよう通院時の乗降介助等必要なサービスを提供する。
- 2 利用者の心身の状況、環境等を踏まえ、利用者の選択による円滑で安全なサービスが、適切に提供されるよう配慮する。
- 3 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち、道路交通法を遵守し、ルールを守り安全で安心なサービス提供を行う。
- 4 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、医療機関等関係機関との連携を図り、総合的なサービス提供に努める。
- 5 「一般乗用旅客自動車運送事業許可書」の取り扱い方針を遵守する。

□ 主要事業

I 地域の在宅生活者（要支援・要介護者）の通院等の移送サービス

II 特養利用者様・短期入所生活介護利用者様の通院等の移送サービス

III 地域の在宅生活者（要支援・要介護者）の通院等の移送サービス

最優先で取り組まなければいけないのは、「安心」「安全」な輸送です。定期的な安全運転講習、車両点検、事故防止対策等に取り組んで行くことが必要です。

また、地域の公共交通が不足している為、地域のニーズを的確に捉え、地域の活性化に貢献していくことが必要となります。宝塚シニアの居宅介護支援事業所・他の在宅サービスでは、提供できない箇所を補っていかなければなりません。

IV 特養入所者等の通院等の移送サービス

医療的に必要な通院は、特養で実施しておりますが、お客様・家族様の要望による通院・リハビリ、又短期入所生活介護利用者様の通院等は、介護タクシーを利用して実施しております。

□ 売上げの推移と今後の目標

令和3年度は、特養利用者様の定期の利用がなく、在宅サービス利用者様中心のサービス提供となり、前年度と同水準の売上見込みです。また特養の利用者様の定期的な送迎があれば積極的に受けていきます。また運転手が1名の為、二種免許取得者を採用・育成し、運転手を増員する必要があります。

* 令和3年度必要経費一車検代約6万円、車両保険約4万円、介護タクシーメーター検査料金2,500円、約102,500円。

令和5年度までの実績と今後の数値目標について

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
運送回数	24	61	54	60	60	60
輸送人員	24	61	54	60	60	60
営業収入	¥80,000	¥173,750	¥149,500	¥150,000	¥150,000	¥150,000

* 令和2年度2・3月分は推定で計算しています

* 令和3年度～令和5年度は目標数値です

以上

令和3年度事業計画

社会福祉法人 宝成会
特別養護老人ホーム
宝塚シニアコミュニティ
居宅介護支援事業所

1、基本方針

介護支援専門員として、在宅で生活している方々の相談に応じ、介護サービスの利用調整や関係者間の連絡等適正に行い、利用者の心身の状況に合わせ、自立した日常生活を営むことができるよう支援していく。また、社会や家庭において利用者自身の権利や意見が主張できるよう配慮するとともに、援助を通して利用者及び家族等との信頼関係を構築していく。

2、スローガン

- ・利用者一人一人の望む暮らし・よりよい暮らしを実現できるよう具体案を提案していく。
- ・サービス提供事業者・主治医・保険者等との適切な連携を図る。

3、計画内容

①各市各地域の情報収集に努める

- ・各包括支援センターへの定期的な連絡と訪問を行う。
- ・宝塚市・三田市・猪名川町の事業者協会事業に参加する。
- ・事業所内会議の開催による情報の共有やケアマネジメントの質の向上を行う。
※特定事業所加算Ⅱ取得することにより、月1回開催していた事業所内会議と毎日の朝礼・毎週1回の定期会議を実施する。

②アセスメントは、ICFの考え方を基本に、その人を深く知るよう努め、居宅サービス計画書に反映させる

- ・サービス担当者会議を適切におこない事業者間の連携を図る。
- ・毎月の自宅訪問を行い、評価を行う。

③法令を順守し、個人情報の管理・利用は適切に行う。

④主治医、訪問看護事業所、入院医療機関、調剤薬局等との連携を図り、入院時の情報提供が行う。

⑤苦情ゼロの実現を目指す。

- ・苦情に関しては、利用者・家族の立場に立ち、迅速、丁寧、的確に対応する。

⑥介護支援専門員としての資質の向上に努め、各自積極的に研修に参加し、情報・知識の習得に努める。

- ・研修 宝塚市介護保険事業者部会（年3回）・居宅介護支援事業者部会（年6回）

- ・宝塚市、三田市、猪名川町の研修 ・情報 月間「ケアマネジャー」の購読
- 厚生労働省、兵庫県、日本介護支援専門員協会のHPからの情報、行政からの情報
- ⑦ 健全な事業所運営を行い事業所減算に該当しない。
 - ・各利用者個人ファイルに、自主点検確認票を挟み、各自で毎月書類不備有無の確認を行う。さらに、定期的に居宅会議にて内部チェックを行う。
 - ・他居宅会議事業所との研修会を年に1回は開催する。

4、利用者確保による数値目標の達成

令和2年度分給付管理件数表

結果	合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	昨年比
支援	369	35	38	39	40	39	36	35	35	37	35			0.99
介護	1068	99	98	104	104	108	113	107	110	114	113			1.26
合計	1437	134	136	143	144	147	149	142	145	151	148			1.18

5、中期（3カ年）計画について

令和3年度は、主任介護支援専門員2名となる。

特定事業所加算Ⅱ算定。

収入に関しては、居宅介護支援費1件につき400単位加算となる。

（要介護1.2=1053単位、要介護3.4.5=1368単位）

目標給付管理件数 170件（前目標165件）

・要支援給付管理件数 40件（前目標45件）

・要介護給付管理件数 130件（前目標120件）

西谷地域のスーパーバイザーとして地域包括支援センターと協働し、地域の総合相談事業を行えている。

令和3年度 事業計画

西谷地域包括支援センター

1. 基本方針

高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある、その人らしい生活を継続することができるよう、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的かつ継続的に支援することを目的とする。

2. 目標

〈スローガン〉

「もう一度他者とのつながりを取り戻す」

3. 課題と取り組み

〈現在の課題〉

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が発令され、自粛生活を送る中住民の生活は今までと全く変化しており、人との交流を制限せざるを得ない状況となっている。特に高齢者は集いの場などの休止や外出自粛により自宅に閉じこもることが多く、今まで築いてきたつながりが弱くなっている。活動や人とのコミュニケーションを制限され、精神・認知・身体機能に低下をきたしている状況であると考えられる。また、自粛により家族関係の変化により複雑な問題を呈しているケース、相談先へつながりにくいケースもある。

〈課題に対する取り組みの方向性〉

状況の変化する中でも地域の見守りあい・助け合いを継続し、他者とのつながりを維持できる方法を地域住民と共に検討していく。サロン活動等人の集う場は自粛傾向であり、外出自粛の必要な時には各サロン・集いの場の状況の確認、その中で高齢者の閉じこもりやフレイルのリスクを減らすため取りうる方法・情報提供等行なっていき、自粛解除の時期にはサロンや集いの場の再開支援を行なっていく。

また前年度行なった独居高齢者・高齢者世帯訪問では把握できない「家族と同居の高齢者」は把握しにくい状況であるが、地域の住民・民生委員との情報交換や定期的な他機関との連携から、支援の必要な対象者の発見がしやすくなると考える。今年度より障害福祉の相談支援事業所が本格的に地区担当制となるため、定期的な連携を図ることで、今まで介護保険のみでは対応しにくく感

じていた地域の障碍に関連した相談対応を充実させることができると考える。

人の集まる場には積極的に出向き、住民とコミュニケーションをとることで、気軽に相談できるセンターとなることを目指す。また、寄せられる住民の困りごとや声を各会議体等に発信していくことで、安心して住み続けられる地域を作っていくことができるよう働きかけていく。

<2021年度活動計画>

1) 地域におけるネットワークの構築

地域の会議体への参加

(自治会・老人会等、西谷ささえあい会議、まち協会議、民生委員定例会)

社協地区センターとの定例会議（月1回）と情報共有

制度の垣根を越えた連携（障碍福祉等）

薬剤師会との顔の見える関係づくり

2) サロン・いきいき百歳体操など集い場の継続支援

3) 出張なんでも相談参加（月1回）

4) 総合相談支援

実態把握と課題の分析

5) 認知症に関する支援

認知症サポーター養成講座（小学校1回、地域2回）

オレンジカフェ（月1回）の再開に向けて体制整備

キャラバンメイト養成講座（近隣他市町と合同開催）

チームオレンジ立ち上げ支援

6) 権利擁護支援

成年後見制度・高齢者虐待に関する啓発

消費者被害防止の啓発

高齢者虐待・困難事例への対応

以上

令和3年度 事業計画

社会福祉法人 宝成会
介護老人保健施設
加西シニアコミュニティ

基本方針

1. 施設サービス計画に基づいて、看護・医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上のお世話をを行うことにより、入所者の方の能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようになるとともに、居宅における生活への復帰を目指す。
また、要介護者が可能な限りその居宅において、その有する能力の維持・改善を図り自立した日常生活を営むことができるよう、看護、医学的管理下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をすることにより、療養生活の質の向上及び利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものとする。
2. 入所者の意思及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立って介護保健施設サービスの提供に努める。
3. 明るく家庭的な雰囲気、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い市町村・居宅介護支援事業者・他の保健施設その他の保健医療サービスの提供者と密接な連携に努める。

課題

1. 法令順守の徹底
2. 在宅復帰の促進(住み慣れた地域でより長く在宅生活を)
3. リハビリの充実により在宅復帰を促進(リハビリ職員)
4. 医療・保健・福祉の関係機関、地域との連携強化
5. 地域貢献 ①地域社会福祉法人連携による活動
②地域住民介護予防・相談活動
③かさいいきいき体操へセラピストの派遣
6. 地域の防災拠点となる(福祉避難所)
7. 新型コロナウィルス感染予防の徹底

令和3年度 入所事業計画詳細

社会福祉法人 宝成会
介護老人保健施設
加西シニアコミュニティ

基本方針

在宅復帰の機能を高めると共にお一人、お一人が
可能な限り自己の思う生活ができるよう支援を行い
老人保健施設としての役割を最大限発揮する。

課題

- 1、 多様化するニーズに応えるために部署独自での研修などを実施し
各職種が協力しながら安心した療養生活を提供できるよう研鑽します。
- 2、 長期的に入所されている方への在宅支援を行うと共に
種別の違う施設とも連携を図り利用者様の支援が円滑に行えるよう努めます。
- 3、 生活そのものに目を向け個別に関われる時間を設け余暇時間の
過ごし方に変化をつける。
- 4、 老人保健施設の大きな役割であるリハビリを充実させるため専門職と連携し
在宅環境における動作などにも着目しより実践的な訓練を行えるよう
アセスメント、情報収集を行う。
- 5、 施設内の各部署との連携を図り通所リハビリから入所になる方などの
サービスが適切に行えるよう情報の共有を図りサービスの質を高める。
- 6、 新型コロナウイルス感染予防にて面会などの制限があるが可能な限り
ご家族様との関りを持っていただけるようオンライン面会や電話などの
機会を設けストレスの不安やストレスの軽減を図る。
- 7、 職員の質を高めると共に様々なニーズへ対応できるよう研鑽をつくと共に
日常業務だけではなく利用者、ご家族への関りを増やし

令和3年度 事業計画

社会福祉法人 宝成会
介護老人保健施設
加西シニアコミュニティ
通所リハビリテーション

基本方針

1. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って通所リハビリテーションサービスの提供に努める。
2. 事業の目的を達成するため、リハビリテーションを中心に明るく家庭的な雰囲気の中で、その有する能力に応じまた、能力の維持・改善を図り自立した日常生活を営むことができるようサービス提供を行い、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行います。

課題

1. 法令順守の徹底
2. リハビリの充実により末永い在宅生活を支援(リハビリ職員増員)
3. 老人保健施設からの在宅復帰者支援
4. 居宅サービス計画に沿った、計画作成とサービス提供
5. 居宅介護支援事業所・地域との連携強化
6. 地域貢献 ①地域社会福祉法人連携による活動
②地域住民介護予防・相談活動
③かさいいきいき体操へセラピストの派遣
7. 地域の防災拠点となる(福祉避難所)
8. 新型コロナウィルス感染予防の徹底

令和3年度 事業計画詳細

社会福祉法人 宝成会
介護老人保健施設
加西シニアコミュニティ
通所リハビリテーション

基本方針

1. 新型コロナウイルス感染症を可能な限り抑制する。
2. 利用者・家族・地域が必要とするニーズに対して、実現の可能性を模索し、より良いサービス提供を目指す。

課題

1. 新型コロナウイルス感染症対策に関する業務を優先的に実施する。
2. 利用者が安心して通所リハビリテーションを利用出来るよう、職員・利用者の健康確認を行なうとともに、感染の可能性がある場合は施設内への立ち入りを禁止する。
3. 医学博士、理学療法士、作業療法士が利用者の個性やニーズを尊重し、1人1人に合わせたリハビリテーションを行います。
4. 各居宅介護支援事業所、地域包括支援センターと相互協力を図り、利用者のニーズに対して最適なサービスを提供する事で、利用者・家族・事業所の信頼を高め、選ばれる通所リハビリテーションとなる。
5. 新型コロナウイルス感染症対策として一部のレクリエーションや行事を規制しているが、新しいレクリエーション・新しい行事の提供を行い、利用者が安心して楽しく過ごせるよう努力する。
6. 現在の職員離職率年間3%を維持する運営を行い、利用者に質の高い介護を提供し、満足度を向上させます。
7. 最先端技術導入に向けて模索を行い
利用者のリスクマネジメントや新たな介護技術構築を
目的に導入・検討を行うとともに、
導入支援の補助金・助成金について情報収集を行う。

令和3年度 事業計画

社会福祉法人 宝成会
介護老人保健施設
加西シニアコミュニティ
居宅介護支援事業所

基本方針

高齢者の居宅における日常生活を支援する事を目的とし、利用者・家族が自らの意思に基づき介護サービスの選択ができる様、説明を行い利用者・家族の希望を踏まえた介護サービス計画を作成し、利用者が安心をして適切なサービスを受けられるようにまた質の高い生活を過ごせるように支援する。

課題

1. 法令順守の徹底
2. 特定事業所加算Ⅱの維持
3. 介護支援専門員の資質向上(研修参加)
4. 介護支援専門員の確保・育成
5. 定期的なアセスメントと継続性のあるモニタリング
6. サービス実施体制におけるマネジメントの情報提供と秘密保持
7. 地域の各関連事業所との連携
8. 老人保健施設からの在宅復帰者支援(未永い在宅生活を支援)
9. 地域貢献 ①地域社会福祉法人連携による活動
②地域住民介護予防・相談活動
10. 新型コロナウイルス感染予防の徹底

令和3年度 事業計画詳細

社会福祉法人 宝成会
介護老人保健施設
加西シニアコミュニティ
居宅介護支援事業所

基本方針

高齢者の居宅における日常生活の自立を目的とし、利用者や家族のニーズに基づいたサービスが提供できるように事業所の情報を提供し利用者にサービスの選択の支援を行っていきます。
また、特定事業所加算を取り、24時間体制、週1回の事業所内研修 事例検討 計画にそった研修、実習生の受入れ体制を整えるなどケアマネの資質向上に努めます。

課題

- 1、 事業所内での新規受入れ体制を整え、各病院の地域連携室、
地域包括支援センターとの連携を図り、新規利用者の確保に努めます。
老人保健施設併設の居宅介護支援事業所として、在宅復帰される利用者に対しても、
密に連携を取る等自宅復帰時には安心してサービス利用が出来るように努めます。
- 2、 新規ケース獲得後は介護保険制度の説明を実施し、利用者が不安なく制度に沿って
速やかに利用ができるように支援します。
開始に際しては複数の事業所を照会することを求められることや事業所の選択理由
の説明を求められることを利用者がわかりやすい様に説明します。
- 3、 利用者個々の支援に従事し、特に入院時、退院時の医療と介護の連携を密にし、
退院後の在宅生活への移行がスムーズに行えるように支援します。
- 4、 利用者宅を訪問する時は明確かつ簡潔に利用計画の進行状況の把握やご自宅での生活
状況の把握(アセスメント)に努めるとともに、状態に合わせて支援内容の変更など
速やかに行います。運営基準の順守のもと、個人情報の秘密保持に努めます
- 5、 利用者、家族との信頼関係を構築し、小さなことでも相談しやすい雰囲気作り
に努め、利用者、家族の意向を考慮し、実現可能な計画を作成することにより、本人の
意欲を見出し、住み慣れた地域で自立した生活ができるように支援します。
- 6、 支援困難事例については一人で問題を抱え込まず、週に1回の事業所内会議で
事例検討を行い、また地域包括、各事業所の相談員等と連携を図り、
問題の解決に努めます。
また、事業内ケアマネと事例の内容を共有し経過の把握を行い継続した支援を行います。